

令和3年8月12日
奈良市保健所保健予防課

市内事業所における新型コロナウイルス感染症
クラスター事案について(最終報)

市内事業所(令和3年7月31日第1報発表分)におけるクラスター事案について、8月11日を以て2週間の健康観察期間が終了しました。新たな感染者の発生はなかったため、この事案についての対応を終了いたします。